

新市まちづくり計画（新旧対照表）

ページ	項目	変更後	変更前
表紙		末吉町・大隅町・財部町 鹿兒島県曾於北部合併協議会 <u>令和2年 月 曾於市（一部改定）</u>	末吉町・大隅町・財部町 鹿兒島県曾於北部合併協議会 平成27年3月 曾於市（一部改定）
目次		第7章 公共施設 <u>等</u> の統合整備	第7章 公共施設の統合整備
P 4	第1章 第2節 2 計画の構成	本計画は、新市のまちづくりを推進していくための基本方針を策定し、基本方針を実現するためのまちづくり計画、公共施設 <u>等</u> の統合整備及び財政計画を主な構成とします。	本計画は、新市のまちづくりを推進していくための基本方針を策定し、基本方針を実現するためのまちづくり計画、公共施設の統合整備及び財政計画を主な構成とします。
	第1章 第2節 3 計画の期間	本計画は、将来を見据えた幅広い長期的な視野に立つ必要があることから、国県の財政支援を考慮し、合併が行われた日の属する年度及びこれに続く <u>20年間</u> を計画の期間とします。	本計画は、将来を見据えた幅広い長期的な視野に立つ必要があることから、国県の財政支援を考慮し、合併が行われた日の属する年度及びこれに続く 15年間を計画の期間とします。
P19	第6章 第1節	(1) 道路・交通体系の整備 ③広域道路交通体系の整備 東九州自動車道の末吉・財部インターチェンジから <u>曾於弥五郎</u> インターチェンジまでの整備促進を図ります。また、地域高規格道路である都城志布志道路の整備促進を図ります。	(1) 道路・交通体系の整備 ③広域道路交通体系の整備 東九州自動車道の末吉・財部インターチェンジから大隅インターチェンジまでの整備促進を図ります。また、地域高規格道路である都城志布志道路の整備促進を図ります。

ページ	項目	変更後	変更前
P23	第6章 第1節 主要事業 表中	(1) 道路・交通体系の整備 ○東九州自動車道 <u>曾於弥五郎</u> インターチェンジへのアクセス道路の整備	(1) 道路・交通体系の整備 ○東九州自動車道大隅インターチェンジへのアクセス道路の整備
P38	第6章 第1節	(3) 財政運営の健全化 ①効果的な財政支援の活用 概ね <u>20</u> 箇年程度の財政収支見通しを作成し、これを基に補助金や合併特例債等の財政支援を効果的に活用できるよう努めます。	(3) 財政運営の健全化 ①効果的な財政支援の活用 概ね 15 箇年程度の財政収支見通しを作成し、これを基に補助金や合併特例債等の財政支援を効果的に活用できるよう努めます。
P45	第7章	第7章 公共施設 <u>等</u> の統合整備 1 公共施設 <u>等</u> の統合整備の基本的考え方 公共施設 <u>等</u> の整備については、これまでの住民生活に急激な変化がないように十分留意し、また、それぞれの地域の特性や地域間のバランス、さらに財政事情等を考慮しつつ、計画的に推進していくこととします。 また、統合整備・ <u>除却</u> の検討に当たっては、行財政運営の効率化を主眼とし、既存の公共施設 <u>等</u> の有効活用等を基本に、住民サービスの低下を招かないように配慮するものとします。その際、運営・管理等においては、民間事業者、ボランティア等、民間活力を活用できるものについては、積極的に導入していくものとします。	第7章 公共施設の統合整備 1 公共施設統合整備の基本的考え方 公共施設の整備については、これまでの住民生活に急激な変化がないように十分留意し、また、それぞれの地域の特性や地域間のバランス、さらに財政事情等を考慮しつつ、計画的に推進していくこととします。 また、統合整備の検討に当たっては、行財政運営の効率化を主眼とし、既存の公共施設の有効活用等を基本に、住民サービスの低下を招かないように配慮するものとします。その際、運営・管理等においては、民間事業者、ボランティア等、民間活力を活用できるものについては、積極的に導入していくものとします。

ページ	項目	変更後	変更前
	第7章	<p>2 庁舎整備の基本的考え方</p> <p>現在の末吉町役場を新市の事務所の位置とし、現庁舎の末吉町役場、大隅町役場及び財部町役場は総合支所として必要な機能の整備・充実を図り、住民サービスの低下を招かないよう配慮するものとします。</p> <p><u>また、令和2年度以降は、本庁庁舎については、増築・改修を、大隅・財部支所庁舎については、建替えや他の公共施設との統合を含めた整備を検討・実施します。</u></p> <p><u>各庁舎の整備においては、防災拠点としての機能を強化し、建替えを実施する際は、防災の観点から移転改築も含めて検討します。</u></p> <p><u>(参考) 曾於市支所設置条例により、平成23年度から末吉支所(末吉町役場)が本庁として、大隅支所(大隅町役場)・財部支所(財部町役場)は支所として位置づけられています。</u></p>	<p>2 庁舎整備の基本的考え方</p> <p>現在の末吉町役場を新市の事務所の位置とし、現庁舎の末吉町役場、大隅町役場及び財部町役場は総合支所として必要な機能の整備・充実を図り、住民サービスの低下を招かないよう配慮するものとします。</p>
P46	第8章 財政計画	<p>新市の財政計画は、<u>平成17年度から令和7年度まで</u>について、歳入・歳出の各項目ごとに過去の実績、人口推移等を勘案して推計し、普通会計ベースで策定したものです。</p>	<p>新市の財政計画は、平成17年度から平成32年度までについて、歳入・歳出の各項目ごとに過去の実績、人口推移等を勘案して推計し、普通会計ベースで策定したものです。</p>

ページ	項目	変更後	変更前
	第8章 財政計画	策定においては、新市の健全な財政運営を堅持することを前提とし、合併特例債等の国・県の財政支援措置を考慮しています。	策定においては、新市の健全な財政運営を堅持することを前提とし、合併特例債等の国・県の財政支援措置を考慮しています。
	1 歳入	<p>(1) 地方税</p> <p>今後の経済成長は見込まず、市町村民税、固定資産税、その他の地方税に分けて算出し、過去の実績及び税制改革の影響などを踏まえて推計しています。<u>また、固定資産税は今後予定される評価替えの影響額を考慮しています。</u></p> <p>(2) 地方譲与税</p> <p>過去の実績及び税制改革の影響などを踏まえて推計しています。<u>また、令和元年度より森林環境譲与税額を見込んでいます。</u></p> <p>(3) 略</p> <p>(4) 略</p> <p>(5) 略</p>	<p>(1) 地方税</p> <p>今後の経済成長は見込まず、市町村民税、固定資産税、その他の地方税に分けて算出し、過去の実績及び税制改革の影響などを踏まえて推計しています。</p> <p>(2) 地方譲与税</p> <p>過去の実績及び税制改革の影響などを踏まえて推計しています。</p> <p>(3) 略</p> <p>(4) 略</p> <p>(5) 略</p>

ページ	項目	変更後	変更前
		<p>(6) <u>法人事業税交付金</u>  <u>市町村の法人住民税法人税割の減収分の補填措置に伴い、新設された法人事業税交付金として推計しています。</u></p> <p>(7) 地方消費税交付金  <u>過去の実績及び毎年度毎の推移をもとに推計しています。</u></p> <p><del>(7) ゴルフ場利用税交付金</del></p> <p>(8) 自動車取得税交付金（<u>自動車税環境性能割交付金</u>）  <u>過去の実績及び毎年度毎の推移をもとに推計していますが、令和元年10月以降は廃止に伴い、新設された環境性能割交付金として推計しています。</u></p> <p>(9) 略</p>	<p>(6) 地方消費税交付金  平成26年度内で判明している税制改正の影響を考慮し推計しています。</p> <p>(7) ゴルフ場利用税交付金  平成25年度で対象ゴルフ場が閉鎖されたため、平成26年度以降は、皆減としています。</p> <p>(8) 自動車取得税交付金  平成26年度内で判明している税制改正の影響を考慮し推計しています。</p> <p>(9) 略</p>

ページ	項目	変更後	変更前
P47	1 歳入	<p>(10) 地方交付税</p> <p>現制度による実績を勘案の上、合併算定替の段階的減少及び公債費に係る交付税措置の影響などを考慮し推計しています。</p> <p><u>また、曾於市まち・ひと・しごと創生総合戦略における人口ビジョンで示された今後の人口減少による影響額を考慮しています。</u></p> <p><u>特別交付税については、過去の実績等を考慮し推計しています。</u></p> <p>(11) 略</p> <p>(12) 分担金及び負担金</p> <p><u>令和2年度以降は、災害復旧事業分担金や保育料無償化に係る子ども・子育て支援給付費負担金を除き、過去の実績及び年度毎の推移をもとに推計しています。</u></p> <p>(13) 略</p>	<p>(10) 地方交付税</p> <p>現制度による実績を勘案の上、合併算定替の段階的減少及び公債費に係る交付税措置の影響などを考慮し推計しています。</p> <p>(11) 略</p> <p>(12) 分担金及び負担金</p> <p>災害復旧事業分担金を除き、過去の実績及び年度毎の推移をもとに推計しています。</p> <p>(13) 略</p>

ページ	項目	変更後	変更前
		<p>(14) 国庫支出金  人件費、<u>扶助費</u>、物件費、補助費等該当分については、それぞれの性質別歳出経費の財源割合から推計し、投資的経費該当分については、<u>今後の事業実施見込額をもとに推計しています。</u></p> <p>(15) 県支出金  人件費、<u>扶助費</u>、物件費、補助費等該当分については、それぞれの性質別歳出経費の財源割合から推計し、投資的経費該当分については、<u>今後の事業実施見込額をもとに推計しています。</u></p> <p>(16) 略</p>	<p>(14) 国庫支出金  人件費・扶助費、物件費、補助費等該当分については、それぞれの性質別歳出経費の財源割合から推計し、投資的経費該当分については、平成 26 年度決算見込額をもとに推計しています。</p> <p>(15) 県支出金  人件費・扶助費、物件費、補助費等該当分については、それぞれの性質別歳出経費の財源割合から推計し、投資的経費該当分については、平成 26 年度決算見込額をもとに推計しています。</p> <p>(16) 略</p>
P48	1 歳入	<p>(17) 略</p> <p>(18) 略</p> <p>(19) 略</p>	<p>(17) 略</p> <p>(18) 略</p> <p>(19) 略</p>

ページ	項目	変更後	変更前
	2 歳出	<p>(20) 地方債</p> <p>各年度事業債の元金償還額の範囲内で、投資的経費等を勘案して推計しています。</p> <p>また、臨時財政対策債は、現行制度に基づき、<u>令和元年度</u>の発行額をもとに推計しています。</p> <p>(1) 人件費</p> <p><u>職員数は平成 31 年 4 月 1 日現在の数で推移するものとし、再任用職員数も考慮します。特別職及び議員等については、過去の実績等をもとに推移するものとしています。</u></p> <p><u>また、令和 2 年度より会計年度任用職員制度に伴う影響額及び令和 5 年度以降、定員適正化計画に基づく職員減による影響額も見込んで推計しています。</u></p> <p>(2) 物件費</p> <p>電子計算システムや小中学校の I C T 関連の委託料、使用料及び賃借料等は、<u>過去の実績及び年度毎の推移をもとに推計しています。</u></p> <p><u>また、令和 2 年度は会計年度任用職員制度による</u></p>	<p>(20) 地方債</p> <p>各年度事業債の元金償還額の範囲内で、投資的経費等を勘案して推計しています。</p> <p>また、臨時財政対策債は、現行制度に基づき、平成 26 年度の発行額をもとに推計しています。</p> <p>(1) 人件費</p> <p>職員給は、平成 26 年 4 月 1 日現在の職員数、退職者数及び新規採用者数を勘案し、推計しています。</p> <p>また、特別職及び議員等の報酬については、平成 26 年度決算見込額で推移するものとしています。</p> <p>(2) 物件費</p> <p>電子計算システムや小中学校の I C T 関連の委託料、使用料及び賃借料等は、平成 26 年度決算見込額で推移するものとしています。</p>

ページ	項目	変更後	変更前
		<p><u>影響額を考慮しています。</u></p> <p>(3) 略</p> <p>(4) 扶助費          少子高齢化等への対応から歳出額は増加傾向であることを考慮し、過去の実績をもとに推計しています。<u>また、保育料無償化に伴う負担分を見込みます。</u></p>	<p>(3) 略</p> <p>(4) 扶助費          少子高齢化等への対応から歳出額は増加傾向であることを考慮し、過去の実績をもとに推計しています。</p>
P 49	2 歳出	<p>(5) 補助費等</p> <p>大隅曾於地区消防組合負担金及び曾於北部衛生処理組合負担金は、各組合の負担金計画により、その他の一部事務組合負担金は、<u>平成 31 年度</u>当初予算額で推計しています。</p> <p>また、<u>公営企業会計の水道事業及び公共下水道事業への補助金は、元利償還金に係る繰出計画額に基づき推計しています。</u></p> <p>その他の補助費等は、<u>過去の実績をもとに計上しています。</u></p>	<p>(5) 補助費等</p> <p>大隅曾於地区消防組合負担金及び曾於北部衛生処理組合負担金は、各組合の負担金計画により、その他の一部事務組合負担金は、平成 26 年度当初予算額で推計しています。</p> <p>また、水道会計への補助金は、簡易水道分の元利償還金に係る繰出計画額に基づき推計しています。</p> <p>その他の補助費等は、平成 26 年度決算見込額で推移するものとしています。</p>

ページ	項目	変更後	変更前
		<p>(6) 公債費 既発分に伴う償還額に<u>加え, 新たに発行する合併特例債等の借入れに伴う償還額を見込んで推計</u>しています。</p> <p>(7) 積立金 単年度収支が黒字になった場合, 後年度の財政運営のために, 基金に積立てるものとしています。また, <u>ふるさと納税等による基金造成分を見込んで推計</u>しています。</p> <p>(8) 略</p> <p>(9) 繰出金 <u>国民健康保険特別会計繰出金は, 今後の国保税率の段階的な改正も考慮するものとし,</u> その他の特別会計繰出金は, 各会計の収支計画に基づき推計しています。</p>	<p>(6) 公債費 既発分に伴う償還額に, 合併後の合併特例債や新たな地方債の借入れに伴う償還額を見込んでいます。</p> <p>(7) 積立金 単年度収支が黒字になった場合, 後年度の財政運営のために, 基金に積立てるものとしています。また, 合併特例債による造成分を見込んでいます。</p> <p>(8) 略</p> <p>(9) 繰出金 後期高齢者医療特別会計繰出金は, 毎年度 1.5% 増加するものとし, その他の特別会計繰出金は, 各会計の収支計画に基づき推計しています。</p>

ページ	項目	変更後	変更前
		<p>(10) 普通建設事業費</p> <p>実質公債費比率等の健全化判断比率の上昇を抑えるため、国県補助金<del>や</del>交付税措置率の高い市債及びふるさと開発基金等からの繰入金を財源とし、財政収支上、実施可能な事業費を年度ごとに見込んで推計しています。</p> <p>(11) 災害復旧費</p> <p><u>令和元年度は当初予算額、令和2年度以降は、平成31年度当初予算額で推移するものとしています。</u></p>	<p>(10) 普通建設事業費</p> <p>実質公債費比率等の健全化判断比率の上昇を抑えるため、国県補助金、交付税措置率の高い市債及びふるさと開発基金からの繰入金等を財源とし、財政収支上、実施可能な事業費を年度ごとに見込んで推計しています。</p> <p>(11) 災害復旧費</p> <p>平成26年度は決算見込額、平成27年度以降は、平成26年度当初予算額で推移するものとしています。</p>

## 【変更後】

## 財政計画

## (1) 歳入

(単位：百万円)

区	分	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
地方税		2,798	2,817	3,038	3,077	2,961	2,924	2,940	2,925	2,963	3,045	3,028	3,189	3,304	3,368	3,232	3,340	3,280	3,251	3,222	3,160	3,151
地方譲与税		505	603	331	319	302	295	288	269	256	248	259	256	256	258	224	247	247	254	254	254	274
利子割交付金		17	9	12	12	9	9	8	4	5	4	4	2	5	5	6	5	5	5	5	5	5
配当割交付金		2	5	6	2	1	1	4	3	3	12	8	5	6	5	5	5	5	5	5	5	5
株式等譲渡所得割交付金		3	5	3	1	1	1	1	1	5	8	8	3	6	6	5	4	4	4	4	4	4
法人事業税交付金		二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	18	18	18	18	18	18
地方消費税交付金		376	373	360	331	341	340	327	320	317	380	688	613	632	651	578	577	577	577	577	577	577
ゴルフ場利用税交付金		22	24	20	17	18	17	15	15	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自動車取得税交付金 (自動車税環境性能割交付金)		100	96	88	81	50	43	35	44	39	17	25	31	44	46	39	10	10	10	10	10	10
地方特例交付金		75	62	23	38	48	56	48	9	9	9	10	11	11	14	13	12	12	12	12	12	12
地方交付税		8,413	8,732	8,688	8,985	9,211	9,958	9,623	9,560	9,507	9,477	9,443	9,381	8,954	8,813	7,708	7,703	7,568	7,463	7,363	7,281	7,171
交通安全対策特別交付金		8	9	9	7	8	8	7	7	7	6	6	6	6	5	8	7	7	7	7	7	7
分担金・負担金		252	270	265	272	284	282	314	287	338	238	232	202	208	209	165	110	110	110	110	110	110
使用料・手数料		404	409	319	267	264	270	276	283	298	323	331	321	316	307	296	300	300	300	300	300	300
国庫支出金		1,616	1,997	1,795	1,775	3,890	2,711	2,536	2,271	2,540	2,310	2,881	2,940	2,737	2,781	2,530	2,969	2,903	2,407	2,368	2,368	2,783
県支出金		1,283	1,828	1,780	1,265	1,585	2,524	2,468	1,659	1,666	2,094	1,864	2,351	3,036	1,994	1,550	1,564	1,564	1,564	1,564	1,564	1,564
財産収入		256	215	158	104	112	113	105	137	223	221	550	187	204	237	200	190	190	190	190	190	190
寄附金		18	2	21	16	16	44	140	83	54	284	629	1,026	1,082	1,711	1,005	900	900	900	800	800	800
繰入金		1,495	532	436	958	424	246	209	384	623	1,032	2,647	2,362	1,300	1,959	2,561	2,644	2,743	2,664	2,543	2,402	2,378
繰越金		638	149	86	121	222	210	576	349	379	226	238	299	979	803	50	50	50	50	50	50	50
諸収入		402	242	174	93	153	257	152	228	128	163	125	118	205	181	203	203	203	203	203	203	203
地方債		2,275	2,150	2,224	2,669	2,876	3,647	3,902	3,729	4,015	2,276	3,331	2,287	2,101	2,448	3,052	3,703	3,012	1,833	2,597	1,669	2,388
歳入合計		20,958	20,529	19,836	20,410	22,776	23,956	23,972	22,567	23,387	22,383	26,317	25,590	25,372	25,781	23,430	24,559	23,704	21,825	22,200	20,987	21,998

※自動車取得税交付金は令和元年10月1日から自動車税環境性能割交付金に置き換える。

※新設された法人事業税交付金については令和2年度から推計しています。

## (2) 歳出

(単位：百万円)

区	分	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
人件費		3,979	3,754	3,777	3,713	3,543	3,374	3,279	3,176	2,935	2,962	3,003	2,914	2,718	2,789	2,969	3,111	3,133	3,133	3,096	3,057	3,019
扶助費		2,281	2,679	2,793	2,766	2,888	3,406	3,459	3,562	3,560	3,811	3,986	4,495	4,111	4,131	4,143	4,131	4,131	4,131	4,131	4,131	4,131
公債費		3,720	3,452	3,351	3,237	3,162	3,103	3,340	3,256	3,221	3,226	3,145	3,004	3,228	3,407	3,213	3,222	3,167	3,109	3,061	3,041	3,030
物件費		2,363	2,108	2,145	2,048	2,345	2,269	2,359	2,387	2,462	2,655	2,879	3,254	3,311	3,737	3,528	3,469	3,452	3,434	3,417	3,400	3,384
維持補修費		284	267	284	282	254	200	201	269	288	314	330	332	307	231	273	276	279	282	285	287	290
補助費等		1,788	1,712	1,723	1,788	2,599	1,928	1,789	1,717	1,790	1,904	2,321	1,899	1,995	2,091	2,105	2,244	2,235	2,225	2,214	2,204	2,193
積立金		359	170	138	140	1,084	1,321	839	655	751	763	1,362	2,059	1,927	2,303	1,107	1,000	1,000	1,000	900	900	900
投資・出資金・貸付金		13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
繰出金		1,722	1,824	1,779	1,882	2,072	2,264	2,422	2,209	2,406	2,369	2,408	2,577	2,486	2,470	2,517	2,332	2,323	2,343	2,292	2,196	2,220
投資的経費		3,900	3,827	3,235	3,921	4,209	4,915	5,664	4,457	5,348	3,541	6,081	4,076	4,487	3,931	3,575	4,774	3,984	2,168	2,804	1,771	2,831
歳出合計		20,409	19,793	19,275	19,777	22,156	22,780	23,352	21,689	22,761	21,545	25,518	24,610	24,570	25,092	23,430	24,559	23,704	21,825	22,200	20,887	21,998

## P50～51

## 財政計画

## [変更前]

## 財政計画

## (1) 歳入

(単位：百万円)

区 分	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
地方税	2,798	2,817	3,038	3,077	2,961	2,924	2,940	2,925	2,963	2,851	2,780	2,904	2,897	2,817	2,809	2,802
地方譲与税	505	603	331	319	302	295	288	269	256	231	225	225	225	225	225	225
利子割交付金	17	9	12	12	9	9	6	4	5	4	4	4	4	4	4	4
配当割交付金	2	5	6	2	1	1	4	3	3	2	5	5	5	5	5	5
株式等譲渡所得割交付金	3	5	3	1	1	1	1	1	5	1	2	2	2	2	2	2
地方消費税交付金	376	373	360	331	341	340	327	320	317	371	358	371	466	466	466	466
ゴルフ場利用税交付金	22	24	20	17	18	17	15	15	12	0	0	0	0	0	0	0
自動車取得税交付金	100	96	88	81	50	43	35	44	39	22	15	15	15	15	15	15
地方特例交付金	75	62	23	38	48	56	48	9	9	9	8	8	8	8	8	8
地方交付税	8,413	8,732	8,688	8,985	9,211	9,958	9,623	9,560	9,507	9,483	9,538	9,396	9,121	8,926	8,651	8,389
交通安全対策特別交付金	8	9	9	7	8	8	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
分担金及び負担金	252	270	265	272	284	282	314	287	338	236	232	232	232	232	232	232
使用料及び手数料	404	409	319	267	264	270	276	283	298	294	292	293	293	293	293	293
国庫支出金	1,616	1,997	1,795	1,775	3,890	2,711	2,536	2,271	2,540	2,413	2,433	2,312	2,431	2,691	2,521	2,318
県支出金	1,283	1,828	1,780	1,265	1,585	2,524	2,468	1,659	1,666	1,919	1,396	1,739	1,739	1,739	1,739	1,739
財産収入	256	215	158	104	112	113	105	137	223	211	97	87	79	71	64	65
寄附金	18	2	21	16	16	44	140	83	54	303	211	215	215	215	215	204
繰入金	1,495	532	436	958	424	246	209	384	623	916	2,242	1,217	1,156	1,452	1,536	1,345
繰越金	638	149	86	121	222	210	576	349	379	131	0	0	0	0	0	0
諸収入	402	242	174	93	153	257	152	228	128	142	129	157	157	157	157	156
地方債	2,275	2,150	2,224	2,669	2,876	3,647	3,902	3,729	4,015	2,396	3,217	2,318	2,335	2,652	2,405	2,170
歳入計	20,958	20,529	19,836	20,410	22,776	23,956	23,972	22,567	23,387	21,942	23,191	21,507	21,387	21,977	21,354	20,445

## (2) 歳出

(単位：百万円)

区 分	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
人件費	3,979	3,754	3,777	3,713	3,543	3,374	3,279	3,176	2,935	2,973	3,094	2,922	2,866	2,876	2,873	2,893
物件費	2,363	2,108	2,145	2,048	2,345	2,269	2,359	2,387	2,462	2,484	2,488	2,451	2,424	2,450	2,328	2,349
維持補修費	284	267	284	282	254	200	201	269	288	323	306	287	287	287	287	287
扶助費	2,281	2,679	2,793	2,766	2,888	3,406	3,459	3,562	3,560	3,615	3,754	3,912	3,971	4,030	4,090	4,152
補助費等	1,788	1,712	1,723	1,788	2,599	1,928	1,789	1,717	1,790	2,172	1,967	1,824	1,824	1,824	1,824	1,824
公債費	3,720	3,452	3,351	3,237	3,162	3,103	3,340	3,256	3,221	3,229	2,977	3,099	3,212	3,359	3,384	3,384
積立金	359	170	138	140	1,084	1,321	839	655	751	923	1,005	1,225	1,077	1,011	1,035	929
投資及び出資金，貸付金	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0
繰出金	1,722	1,824	1,779	1,882	2,072	2,264	2,422	2,209	2,406	2,361	2,383	2,369	2,372	2,373	2,397	2,413
普通建設事業費	3,302	2,984	2,592	3,817	4,202	4,109	4,780	4,254	5,230	3,715	5,184	3,388	3,324	3,737	3,106	2,184
災害復旧事業費	598	843	693	104	7	806	884	203	118	147	30	30	30	30	30	30
歳 出 計	20,409	19,793	19,275	19,777	22,156	22,780	23,352	21,689	22,761	21,942	23,191	21,507	21,387	21,977	21,354	20,445